2014 年 11 月 4 日

10.29　労働者派遣法の改悪阻止を求める国会前座り込み行動
―500 名が座り込み！緊急行動を実施

10 月 29 日（水）、連合は早朝から議員会館前を陣取り、「労働者派遣法の改悪阻止」を訴え、座り込みを行った。構成組織・地方連合会から延べ 750 名が駆けつけ、夕刻まで切れ間なく、国会へ向けて改悪反対を訴え続けた。

労働者派遣法の法案は、前日 28 日に本会議で趣旨説明が行われ、座り込み当日である 29 日から委員会審議が行われている。その機を捉え、連合はこの法案の成立をなんとしても阻止するため、9 時からの「行動開始集会」を皮切りに 12 時まで座り込みを実施、昼からは「怒りの集会」に切り替えて、派遣労働者の方からも訴えを行った。さらに座り込みを続け、15 時 30 分からの「まとめの集会」まで切れ目なく改悪阻止を訴えた。

民主党議員も多数（衆参あわせて 81 名）駆けつけ、海江田代表は挨拶の中で改悪阻止の決意を表明し、連合とともに最後まで闘い抜くと力強く訴えた。

また、構成組織および地方連合会の代表、退職者連合も次々にマイクを握り、「“生涯派遣”は許さない！」「派遣労働者の使い捨ては許さない！」「労働者保護の視点で派遣法改正を！」「格差是正！均等待遇の実現を！」など、国会へ向けて訴えた。

同時に、関係議員への要請行動も実施した。

現在国会に提出されている「労働者派遣法改正法案」は、労政審建議に明記された「派遣は臨時的・」一時的な働き方」との原則が骨抜きであり、また派遣労働者の根本的な処遇改善策が講じられていないことが問題である。この改正案は、派遣労働者の雇用安定や処遇改善につながらない、わが国の雇用のあり方を大きく劣化させる懸念が大なのである。労働者保護の視点が抜け落ちている。

私たち連合は、派遣法改悪は絶対に No！である。

何がなんでも阻止すべく、怒りの拳をあげつづけなければならない！